

## **運転事故、労働災害防止のために ゆとりある作業時間を確保せよ！ 職場の意見を反映した対策実施を！ 「平成30年度安全対策の推進について」経営協議会開催**

本部は4月20日、「平成30年度安全対策の推進について」の経営協議会を開催しました。

会社は、平成29年度鉄道運転事故など及び労働災害の発生状況、平成30年度安全関連の設備投資、運転事故防止及び労働災害防止重点実施事項について説明しました。この中で「鉄道運転事故の発生件数は、踏切障害事故9件、鉄道人身障害事故8件、鉄道物損事故が1件で合計18件、インシデントは1件の発生だった。輸送障害・運転阻害の発生は4634件で、輸送障害の件数が昨年度比で増加した。責任事故の発生件数は、社員が136件、関係会社が12件であり、社員、関係会社とも、過去最少だった。労働災害の発生件数は、社員が17件、関係会社が27件で昨年度に比べ増加した。死亡災害は発生しなかった。一方、四大災害は墜転落が7件、交通事故が2件発生し、待避不良は1件発生した。安全最優先で、重大な運転事故の防止及び労働災害の根絶に取り組む」と述べました。

本部は、「のぞみ34号」台車亀裂事故、リニア中央新幹線工事に関わる土砂崩壊、工事に関わる長時間運転見合わせなど、利用者、地域住民、社員の安全を脅かす大きな事象が次々と発生したことに鑑み、より一層の安全確保、社会的責任の明確化、労使協議の充実などの観点から、10項目について質問を行い議論しました。特に「安全確保、事故防止に向けた取り組み強化は、労使共通の認識・課題であるが、昨年度、安全問題に関する申し入れ19件のうち、協議されたのはわずか1件であり、安全問題について労使で真摯に協議する姿勢にあるのか疑問を持たざるを得ない。現場で働く者の声、意見を充分把握して事故防止に活かすことは極めて重要である。そのために労使協議を開催すること。地方においても真摯に対応すること。」と強く主張しました。